

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

	ページ
◇ 告 示	
○ 難病の患者に対する医療等に関する法律の規定による指定医療機関の指定【保健福祉局保健所難病相談支援センター】	3
◇ 公 告	
○ 北九州広域都市計画地区計画の決定案の縦覧【都市計画局計画部都市計画課】	4
◇ 上下水道局	
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局下水道部施設課】	5
◇ 区 公 告	
○ 住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求者の公表【門司区役所市民課】	11
○ 住民基本台帳の一部の写しの閲覧申出者の公表【門司区役所市民課】	12
○ 住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求者の公表【小倉北区役所市民課】	14
○ 住民基本台帳の一部の写しの閲覧申出者の公表【小倉北区役所市民課】	15
○ 住民基本台帳の一部の写しの閲覧申出者の公表【小倉南区役所市民課】	17
○ 住民基本台帳の一部の写しの閲覧申出者の公表【若松区役所市民課】	21
○ 住民基本台帳の一部の写しの閲覧申出者の公表【八幡東区役所市民課】	24
○ 住民基本台帳の一部の写しの閲覧申出者の公表【八幡西区役所市民課】	26

○ 住民基本台帳の一部の写しの閲覧申出者の公表【戸畑区役所市民課】

3 1

北九州市告示第462号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第14条第1項の規定により指定医療機関の指定をしたので、同法第24条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和6年12月13日

北九州市長 武内和久

1 医科

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
医療法人都栄会みどりヶ丘クリニック	北九州市小倉北区日明二丁目17番15号	令和6年12月1日

2 薬局

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
サンキュー薬局済生会八幡総合病院前店	北九州市八幡西区大字則松277番地	令和6年12月1日
溝上薬局済生会八幡総合病院前店	北九州市八幡西区大字則松290番地2	令和6年12月1日
フタバ薬局到津店	北九州市小倉北区上到津二丁目4番2号	令和6年12月1日
タケシタ調剤薬局則松店	北九州市八幡西区大字則松571番地1	令和6年12月1日

3 訪問看護ステーション

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
ケアリング訪問看護ステーション黒崎	北九州市八幡西区八千代町9番30号	令和6年11月1日

北九州市公告第 8 6 2 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号。以下「法」という。）第 1 9 条第 1 項の規定により北九州広域都市計画を決定するので、法第 1 7 条第 1 項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、縦覧に供された都市計画の案について、北九州市に意見書を提出することができる。

令和 6 年 1 2 月 1 3 日

北九州市長 武 内 和 久

1 都市計画の種類

地区計画

2 都市計画の名称及び区域

名称	区域
払川地区地区計画	北九州市若松区大字払川地内

3 都市計画の案の縦覧場所

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市都市戦略局計画部都市計画課

4 縦覧期間

この公告の日から令和 6 年 1 2 月 2 7 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

5 意見書の提出要領

当該都市計画の案について意見をできるだけ具体的に記載した文書を、令和 6 年 1 2 月 2 7 日までに、北九州市都市戦略局計画部都市計画課に到着するように提出すること。

北九州市上下水道局公告第180号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年12月13日

北九州市上下水道局長 持山泰生

1 調達内容

(1) 物品等の名称及び数量

日明浄化センター他32施設電力供給 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所 北九州市小倉北区西港町96番地の3

日明浄化センター

北九州市門司区松原三丁目6番1号

新町浄化センター

北九州市門司区片上海岸7番2号

片上ポンプ場

北九州市門司区東港町2番24号

門司港ポンプ場

北九州市門司区田野浦海岸8番14号

大久保ポンプ場

北九州市門司区白野江四丁目16番3号

白野江第2ポンプ場

北九州市門司区白野江一丁目9番7号

白野江ポンプ場

北九州市門司区吉志一丁目29番1号

吉志ポンプ場

北九州市小倉北区東港一丁目1番18号

港町ポンプ場

北九州市小倉北区浅野三丁目7番20号

浅野町ポンプ場

北九州市小倉北区大手町7番10号

大手町ポンプ場

北九州市小倉北区三萩野三丁目1番1号

神嶽ポンプ場

北九州市小倉北区篠崎一丁目4番1号

南小倉ポンプ場

北九州市小倉南区富士見三丁目4番2号

城野ポンプ場

北九州市小倉南区中吉田二丁目10番1号

曾根浄化センター

北九州市小倉南区曾根新田北四丁目2番7号

曾根新田北ポンプ場

北九州市小倉南区津田新町一丁目1番1号

竹馬川第2ポンプ場

北九州市小倉南区沼南町二丁目14番1号

竹馬川第4ポンプ場

北九州市小倉南区大字曾根3326番地の22

竹馬川第5ポンプ場

北九州市若松区大字安瀬64番地の15

北湊浄化センター

北九州市若松区本町二丁目17番16号

中川通ポンプ場

北九州市若松区古前一丁目6番5号

藤ノ木ポンプ場

北九州市若松区南二島二丁目22番25号

奥洞海ポンプ場

北九州市若松区大字払川73番地の5

払川ポンプ場

北九州市若松区高須東三丁目1番13号

高須ポンプ場

北九州市八幡西区大字藤田2292番地の5

藤田ポンプ場

北九州市八幡西区則松四丁目1番1号

則松ポンプ場

北九州市八幡西区大字楠橋 3 9 2 8 番地

楠橋ポンプ場

北九州市八幡西区中須一丁目 2 番 4 1 号

折尾ポンプ場

北九州市八幡西区洞北町 2 番 1 号

本城ポンプ場

北九州市八幡西区御開二丁目 5 番 3 0 号

東中島ポンプ場

北九州市八幡西区八枝一丁目 1 番 1 号

金山川ポンプ場

北九州市戸畑区川代二丁目 1 番

戸畑ポンプ場

- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札価格の算定について、燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は、考慮しないこととする。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成 7 年北九州市水道局管理規程第 2 号）第 2 条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定により小売電気事業者としての登録を受けている者又は同法第 2 条の 3 の規定により小売電気事業者登録の申請を行っている者であること。
- (4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和7年1月9日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市上下水道局下水道部施設課

イ 期間 この公告の日から令和7年1月30日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）並びに令和6年12月30日から令和7年1月3日までの日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 北九州市上下水道局ホームページ入札・契約情報（http://www.city.kitakyushu.lg.jp/suidou/menu02_001.html）において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出

ア 郵送による場合の競争参加申出書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和7年1月9日午後5時までに必着のこと。

イ 持参による場合の競争参加申出書の提出期限 第1号アの場所にこの公告の日から令和7年1月9日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までに提出のこと。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和7年1月29日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟地下2階第一入札室

イ 日時 令和7年1月30日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号いずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局下水道部施設課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2485

6 Summary

(1) The contract item up for tender :

Power supply to Hiagari Treatment Plant and 32 other facilities

(2) Deadline of Tender(by hand)

2:00p.m., January 30, 2025

(3) Deadline of Tender(by mail)

5:00p.m., January 29, 2025

(4) For further information, please contact:

Facilities Construction Division,
Sewer System Department, Water and Sewer Bureau,
City of Kitakyushu,
1-1 Otemachi, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city 803-8510 Japan TEL 093-582-2485

北九門公告第 3 3 号

住民基本台帳法（昭和 4 2 年法律第 8 1 号）第 1 1 条第 3 項の規定に基づき、令和 5 年度中における門司区の住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求者について、次のとおり公表する。

令和 6 年 1 2 月 1 3 日

門司区長 谷 延 正 夫

当該請求をした 国又は地方公共 団体の機関の名 称	請求事由の概要	閲覧の年月 日	閲覧に係る住民の 範囲
北九州市	令和 5 年国民健康・ 栄養調査	令和 5 年 9 月 5 日	吉志五丁目

北九門公告第34号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条の2第12項の規定に基づき、令和5年度中における門司区の住民基本台帳の一部の写しの閲覧申出者について、次のとおり公表する。

令和6年12月13日

門司区長 谷 延 正 夫

閲覧申出者	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
株式会社インテ ーリサーチ 代表取締役社長 村上清幸	旅行・観光消費動向 調査（国土交通省か らの委託）	令和5年5 月24日	不老町一丁目、不 老町二丁目、別院 、法師庵、本町、 松崎町及び松原一 丁目
一般社団法人輿 論科学協会 理 事長 井田潤治	通信利用動向調査（ 総務省からの委託）	令和5年7 月13日	大字伊川、吉志二 丁目、社ノ木一丁 目及び東新町一丁 目
一般社団法人新 情報センター 事務局長 山本 恭久	第15回薬物使用に 関する全国住民調査 （国立研究開発法人 国立精神・神経医療 研究センターからの 委託）	令和5年9 月14日	大里戸ノ上二丁目 及び大里戸ノ上三 丁目
一般社団法人中 央調査社 会長 境 克彦	生活設計と年金に関 する世論調査（内閣 府からの委託）	令和5年9 月20日	田野浦二丁目及び 田野浦三丁目
一般社団法人中 央調査社 会長 境 克彦	第16回生活と意識 についての国際比較 調査（学校法人大阪 商業大学からの委託 ）	令和5年1 2月5日	恒見町
株式会社日本リ サーチセンター 代表取締役社	生活意識に関するア ンケート調査（第9 7回）	令和5年1 2月7日	上馬寄一丁目から 上馬寄三丁目まで

<p>長 杉原領治 (共同申出者) 認可法人日本銀行 情報サービス 局 局長 小牧 義弘</p>			
<p>株式会社サーベ イリサーチセン ター 代表取締 役 藤澤士朗</p>	<p>2025年社会階層 と社会移動全国調査 外国籍住民調査(国 立大学法人東京大学 からの委託)</p>	<p>令和6年2 月7日</p>	<p>稲積一丁目、稲積 二丁目、風師一丁 目から風師四丁目 まで、小森江一丁 目から小森江三丁 目まで、社ノ木一 丁目、社ノ木二丁 目、大里東一丁目 から大里東五丁目 まで、大里本町一 丁目から大里本町 三丁目まで、高田 一丁目、高田二丁 目、西新町一丁目 、西新町二丁目、 東新町一丁目、東 新町二丁目、藤松 一丁目から藤松三 丁目まで、松原一 丁目から松原三丁 目まで及び柳町一 丁目から柳町四丁 目まで</p>

北九北公告第2号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条第3項の規定に基づき、令和5年度中における小倉北区の住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求者について、次のとおり公表する。

令和6年12月13日

小倉北区長 天本克己

当該請求をした国又は地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
北九州市	令和5年国民健康・栄養調査	令和5年9月5日	三郎丸二丁目

北九北公告第3号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条の2第12項の規定に基づき、令和5年度中における小倉北区の住民基本台帳の一部の写しの閲覧申出者について、次のとおり公表する。

令和6年12月13日

小倉北区長 天本克己

閲覧申出者	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
株式会社インテ ーリサーチ 代表取締役社長 村上清幸	旅行・観光消費動向 調査（国土交通省か らの委託）	令和5年5 月24日	黒原三丁目
一般社団法人中 央調査社 会長 境 克彦	がん対策に関する世 論調査（内閣府から の委託）	令和5年6 月2日	高坊二丁目
一般社団法人中 央調査社 会長 境 克彦	気候変動に関する世 論調査（内閣府から の委託）	令和5年6 月23日	高峰町
一般社団法人中 央調査社 会長 境 克彦	外交に関する世論調 査（内閣府からの委 託）	令和5年7 月26日	金田一丁目及び金 田二丁目
一般社団法人中 央調査社 会長 境 克彦	第6回くらしと生活 設計に関する調査（ 一般社団法人ゆうち ょ財団からの委託）	令和5年9 月20日	馬借一丁目及び馬 借二丁目
株式会社サーベ イリサーチセン ター 代表取締 役 藤澤士朗	国民の娯楽と健康に 関するアンケート（ 独立行政法人国立病 院機構久里浜医療セ ンターからの委託）	令和5年9 月28日	黄金二丁目、下到 津一丁目、下到津 三丁目及び下到津 五丁目
一般社団法人中 央調査社 会長 境 克彦	社会意識に関する世 論調査（内閣府から の委託）	令和5年1 0月11日	高尾一丁目
一般社団法人中	令和5年度食育に関	令和5年1	中島一丁目及び馬

中央調査社 会長 境 克彦	する意識調査（農林 水産省からの委託）	0月11日	借三丁目
一般社団法人新 情報センター 事務局長 山本 恭久	高齢者の住宅と生活 環境に関する調査（ 内閣府からの委託）	令和5年1 0月12日	熊谷三丁目及び熊 谷四丁目
一般社団法人新 情報センター 事務局長 山本 恭久 （共同申出者） 内閣府経済社会 総合研究所 所 長 村山 裕	消費動向調査	令和5年1 1月10日	今町二丁目及び熊 谷一丁目
一般社団法人中 央調査社 会長 境 克彦	令和5年度国語に関 する世論調査（文化 庁からの委託）	令和5年1 1月15日	大手町
一般社団法人中 央調査社 会長 境 克彦	テレビ視聴に関する 調査（株式会社野村 総合研究所からの委 託）	令和5年1 2月5日	緑ヶ丘二丁目
一般社団法人中 央調査社 会長 境 克彦	中高年期の家庭生活 についての全国調査 （学校法人立命館大 学からの委託）	令和5年1 2月19日	赤坂三丁目及び赤 坂四丁目

北九南公告第18号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条の2第12項の規定に基づき、令和5年度中における小倉南区の住民基本台帳の一部の写しの閲覧申出者について、次のとおり公表する。

令和6年12月13日

小倉南区長 日々谷 健司

閲覧申出者	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原領治	2023年「腰痛に関する全国調査」（一般社団法人日本腰痛学会からの委託）	令和5年5月11日	重住一丁目及び重住二丁目
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原領治	子ども・青少年のスポーツライフに関する調査（公益財団法人笹川スポーツ財団からの委託）	令和5年5月11日	貫弥生が丘一丁目から貫弥生が丘三丁目まで
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	テレビ視聴に関する調査（株式会社野村総合研究所からの委託）	令和5年5月18日	守恒一丁目
株式会社インテリサーチ 代表取締役社長 村上清幸	旅行・観光消費動向調査（国土交通省からの委託）	令和5年5月24日	下貫一丁目から下貫三丁目まで
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原領治 （共同申出者） 認可法人日本銀行情報サービス局 局長 上口洋司	生活意識に関するアンケート調査（第95回）	令和5年6月6日	徳力団地及び横代葉山

株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗	日本人を対象とした外国人との共生に関する意識調査（法務省からの委託）	令和5年8月25日	大字朽網、大字高津尾、大字貫及び大字呼野
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	森林と生活に関する世論調査（内閣府からの委託）	令和5年8月29日	湯川新町三丁目
株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗	孤独・孤立の実態把握のための全国調査（内閣官房からの委託）	令和5年9月12日	大字小森、大字呼野及び平尾台二丁目
一般社団法人新情報センター 事務局長 山本 恭久	第15回薬物使用に関する全国住民調査（国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターからの委託）	令和5年9月14日	湯川新町二丁目
一般社団法人新情報センター 事務局長 山本 恭久	令和5年度消費者意識基本調査（消費者庁からの委託）	令和5年9月14日	志井四丁目及び志井五丁目
一般社団法人新情報センター 事務局長 山本 恭久	国民生活に関する世論調査（内閣府からの委託）	令和5年9月14日	上吉田二丁目
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	生活設計と年金に関する世論調査（内閣府からの委託）	令和5年9月20日	守恒二丁目及び守恒三丁目
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原領治	青少年のインターネット利用環境実態調査（こども家庭庁からの委託）	令和5年10月10日	田原一丁目、田原三丁目及び田原新町三丁目
一般社団法人新情報センター	妊娠・出産および多様な家族のあり方に	令和5年1月9日	守恒二丁目から守恒四丁目まで

事務局長 山本 恭久	関する意識調査（国 立大学法人北海道大 学からの委託）		
一般社団法人中 央調査社 会長 境 克彦	令和5年度国語に関 する世論調査（文化 庁からの委託）	令和5年1 月15日	蛭田若園二丁目
一般社団法人中 央調査社 会長 境 克彦	テレビ視聴に関する 調査（株式会社野村 総合研究所からの委 託）	令和5年1 月25日	田原新町一丁目
一般社団法人中 央調査社 会長 境 克彦	第16回生活と意識 についての国際比較 調査（学校法人大阪 商業大学からの委託 ）	令和5年1 月25日	重住一丁目及び重 住二丁目
株式会社日本リ サーチセンター 代表取締役社 長 杉原領治 （共同申出者） 認可法人日本銀 行情報サービス 局 局長 小牧 義弘	生活意識に関するア ンケート調査（第9 7回）	令和5年1 月27日	志徳二丁目
一般社団法人中 央調査社 会長 境 克彦	中高年期の家庭生活 についての全国調査 （学校法人立命館大 学からの委託）	令和5年1 月19日	守恒本町一丁目及 び守恒本町二丁目
株式会社日本リ サーチセンター 代表取締役社 長 杉原領治 （共同申出者） 認可法人日本銀	生活意識に関するア ンケート調査（第9 8回）	令和6年2 月28日	大字木下、大字朽 網、北方五丁目及 び葛原一丁目

行情報サービス 局 局長 小牧 義弘			
--------------------------	--	--	--

北九若公告第32号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条の2第12項の規定に基づき、令和5年度中における若松区の住民基本台帳の一部の写しの閲覧申出者について、次のとおり公表する。

令和6年12月13日

若松区長 奥野 静人

閲覧申出者	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原領治	子ども・青少年のスポーツライフに関する調査（公益財団法人笹川スポーツ財団からの委託）	令和5年5月11日	青葉台西四丁目及び青葉台西五丁目
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	テレビ視聴に関する調査（株式会社野村総合研究所からの委託）	令和5年5月18日	今光二丁目
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	第16回メディアに関する全国世論調査（公益財団法人新聞通信調査会からの委託）	令和5年6月2日	高須東一丁目及び高須東四丁目
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原領治 （共同申出者） 認可法人日本銀行情報サービス局 局長 上口洋司	生活意識に関するアンケート調査（第95回）	令和5年6月6日	老松一丁目、老松二丁目、大池町及び大井戸町
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	食料・農業・農村の役割に関する世論調査（内閣府からの委	令和5年7月26日	青葉台東二丁目

	託)		
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原領治 (共同申出者) 国立研究開発法人国立成育医療研究センター 理事長 五十嵐隆	新型コロナウイルス感染症流行による親子の生活と健康への影響に関する実態調査	令和5年8月31日	小敷ひびきの一丁目から小敷ひびきの三丁目まで、塩屋一丁目、花野路二丁目、花野路三丁目及びひびきの
株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗	孤独・孤立の実態把握のための全国調査 (内閣官房からの委託)	令和5年9月12日	古前二丁目、宮丸一丁目及び和田町
一般社団法人新情報センター 事務局長 山本恭久	国民生活に関する世論調査 (内閣府からの委託)	令和5年9月21日	青葉台西五丁目
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	令和5年度男女間における暴力に関する調査 (内閣府からの委託)	令和5年1月2日	栄盛川町、桜町及び波打町
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	キャリアと技能形成に関する全国オンライン調査 (国立大学法人東京大学からの委託)	令和5年1月15日	小敷ひびきの一丁目から小敷ひびきの三丁目まで及び塩屋一丁目から塩屋四丁目まで
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	令和5年度国語に関する世論調査 (文化庁からの委託)	令和5年1月15日	東小石町
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	家庭用塩の消費実態に関する調査 (公益財団法人塩事業セン	令和5年1月25日	二島三丁目及び二島四丁目

	ターからの委託)		
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原領治	第6回犯罪被害実態(暗数)調査(法務省からの委託)	令和5年1月27日	高須南一丁目及び高須南四丁目
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	日本人の生活意識に関する調査(学校法人同志社大学からの委託)	令和5年1月19日	ひびきの南二丁目
株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗	2025年社会階層と社会移動全国調査 外国籍住民調査(国立大学法人東京大学からの委託)	令和6年2月7日	青葉台東一丁目、青葉台東二丁目、青葉台南一丁目から青葉台南三丁目まで、大字蟹住、大字大鳥居、大字小敷、鴨生田一丁目から鴨生田四丁目まで、小敷ひびきの一丁目から小敷ひびきの三丁目まで、塩屋一丁目から塩屋四丁目まで、高須北一丁目から高須北三丁目まで、高須東一丁目から高須東三丁目まで、高須南一丁目から高須南五丁目まで、花野路一丁目から花野路三丁目まで及び二島一丁目から二島六丁目まで

北九東公告第23号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条の2第12項の規定に基づき、令和5年度中における八幡東区の住民基本台帳の一部の写しの閲覧申出者について、次のとおり公表する。

令和6年12月13日

八幡東区長 喜洲 淳哉

閲覧申出者	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	第16回メディアに関する全国世論調査（公益財団法人新聞通信調査会からの委託）	令和5年6月2日	前田一丁目及び前田二丁目
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	気候変動に関する世論調査（内閣府からの委託）	令和5年6月23日	羽衣町
株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗	孤独・孤立の実態把握のための全国調査（内閣官房からの委託）	令和5年9月12日	荒手一丁目、枝光四丁目及び宮田町
一般社団法人新情報センター 事務局長 山本 恭久	国民生活に関する世論調査（内閣府からの委託）	令和5年9月21日	中尾一丁目
株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗	国民の娯楽と健康に関するアンケート（独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターからの委託）	令和5年9月28日	白川町、八王寺町、帆柱一丁目及び帆柱五丁目
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	令和5年度土地問題に関する国民の意識調査（国土交通省からの委託）	令和5年10月11日	祇園一丁目
株式会社日本リ	第6回犯罪被害実態	令和5年1	春の町一丁目及び

サーチセンター 代表取締役社 長 杉原領治	(暗数) 調査 (法務 省からの委託)	2月7日	春の町二丁目
-----------------------------	------------------------	------	--------

北九西公告第12号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条の2第12項の規定に基づき、令和5年度中における八幡西区の住民基本台帳の一部の写しの閲覧申出者について、次のとおり公表する。

令和6年12月13日

八幡西区長 池 永 紳 也

閲覧申出者	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原領治	2023年「腰痛に関する全国調査」（一般社団法人日本腰痛学会からの委託）	令和5年5月11日	里中二丁目
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	テレビ視聴に関する調査（株式会社野村総合研究所からの委託）	令和5年5月18日	小鷲田町
株式会社インテジリサーチ 代表取締役社長 村上清幸	旅行・観光消費動向調査（国土交通省からの委託）	令和5年5月24日	大字畑、萩原三丁目、東王子町及び東折尾町
一般社団法人新情報センター 事務局長 山本 恭久 (共同申出者) 内閣府経済社会総合研究所 所長 増島 稔	消費動向調査	令和5年5月30日	鷹の巣一丁目、鷹の巣三丁目及び萩原二丁目
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	第16回メディアに関する全国世論調査（公益財団法人新聞通信調査会からの委託）	令和5年6月2日	藤田一丁目
一般社団法人中	がん対策に関する世	令和5年6	大平台

中央調査社 会長 境 克彦	論調査（内閣府からの委託）	月 2 日	
日本工営株式会社福岡支店 支店長 生島潤一	遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生事業の評価に関するアンケート（国土交通省からの委託）	令和 5 年 6 月 2 9 日	池田一丁目、池田三丁目、岩崎一丁目から岩崎四丁目まで、大字笹田、大字野面、香月中央一丁目、香月中央二丁目、香月西一丁目から香月西四丁目まで、上香月一丁目、上香月三丁目、吉祥寺町、楠北二丁目、楠北三丁目、楠橋上方一丁目、楠橋上方二丁目、楠橋下方一丁目から楠橋下方三丁目まで、楠橋西二丁目、楠橋西三丁目、楠橋東一丁目、楠橋東二丁目、楠橋南一丁目から楠橋南三丁目まで、木屋瀬一丁目から木屋瀬五丁目まで、木屋瀬東一丁目、金剛一丁目、金剛三丁目、下畑町、白岩町、高江一丁目、高江三丁目から高江五丁目まで、茶屋の原一丁目から

			茶屋の原四丁目まで、千代二丁目、千代四丁目、千代五丁目、野面一丁目、野面二丁目、馬場山、馬場山西、馬場山原、馬場山東一丁目から馬場山東三丁目まで、馬場山緑、星ヶ丘一丁目から星ヶ丘七丁目まで、真名子一丁目、真名子二丁目及び棕枝二丁目
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	食料・農業・農村の役割に関する世論調査（内閣府からの委託）	令和5年7月26日	町上津役東二丁目
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	外交に関する世論調査（内閣府からの委託）	令和5年7月26日	三ヶ森一丁目及び三ヶ森二丁目
株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗	日本人を対象とした外国人との共生に関する意識調査（法務省からの委託）	令和5年8月25日	田町一丁目、鉄王二丁目、鉄竜一丁目及び鉄竜二丁目
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	森林と生活に関する世論調査（内閣府からの委託）	令和5年8月29日	小嶺三丁目
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原領治 （共同申出者）	生活意識に関するアンケート調査（第96回）	令和5年8月31日	折尾五丁目及び春日台一丁目

認可法人日本銀行 情報サービス 局 局長 小牧 義弘			
株式会社サーベ イリサーチセン ター 代表取締 役 藤澤士朗	孤独・孤立の実態把 握のための全国調査 (内閣官房からの委 託)	令和5年9 月12日	大字野面、木屋瀬 五丁目及び金剛三 丁目
一般社団法人新 情報センター 事務局長 山本 恭久	令和5年度消費者意 識基本調査(消費者 庁からの委託)	令和5年9 月14日	三ヶ森一丁目及び 三ヶ森二丁目
一般社団法人新 情報センター 事務局長 山本 恭久	国民生活に関する世 論調査(内閣府から の委託)	令和5年9 月14日	永犬丸二丁目
一般社団法人中 央調査社 会長 境 克彦	生活設計と年金に関 する世論調査(内閣 府からの委託)	令和5年9 月20日	町上津役西三丁目 及び町上津役西四 丁目
一般社団法人中 央調査社 会長 境 克彦	第6回くらしと生活 設計に関する調査(一般社団法人ゆうち ょ財団からの委託)	令和5年9 月20日	御開三丁目
株式会社日本リ サーチセンター 代表取締役社 長 杉原領治	青少年のインターネ ット利用環境実態調 査(こども家庭庁か らの委託)	令和5年1 0月10日	上の原二丁目から 上の原四丁目まで
一般社団法人中 央調査社 会長 境 克彦	社会意識に関する世 論調査(内閣府から の委託)	令和5年1 0月11日	御開一丁目
一般社団法人中 央調査社 会長 境 克彦	令和5年度食育に関 する意識調査(農林 水産省からの委託)	令和5年1 0月11日	幸神一丁目及び幸 神三丁目
一般社団法人新	高齢者の住宅と生活	令和5年1	若葉三丁目

情報センター 事務局長 山本 恭久	環境に関する調査（ 内閣府からの委託）	0月12日	
一般社団法人中 央調査社 会長 境 克彦	令和5年度男女間 における暴力に関する 調査（内閣府からの 委託）	令和5年1 1月2日	森下町及び若葉三 丁目
株式会社サーベ イリサーチセン ター 代表取締 役 藤澤士朗	若者の生活や意識に 関する調査（文部科 学省からの委託）	令和5年1 1月20日	区内全域
一般社団法人中 央調査社 会長 境 克彦	第16回生活と意識 についての国際比較 調査（学校法人大阪 商業大学からの委託 ）	令和5年1 2月5日	引野三丁目
株式会社日本リ サーチセンター 代表取締役社 長 杉原領治 （共同申出者） 認可法人日本銀 行情報サービス 局 局長 小牧 義弘	生活意識に関するア ンケート調査（第9 8回）	令和6年2 月28日	御開四丁目、御開 五丁目、三ツ頭一 丁目及び三ツ頭二 丁目

北九戸公告第16号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条の2第12項の規定に基づき、令和5年度中における戸畑区の住民基本台帳の一部の写しの閲覧申出者について、次のとおり公表する。

令和6年12月13日

戸畑区長 森川 洋一

閲覧申出者	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	食料・農業・農村の役割に関する世論調査（内閣府からの委託）	令和5年7月26日	正津町及び新川町
一般社団法人新情報センター 事務局長 山本 恭久	第9回男女の生活と意識に関する調査（一般社団法人日本家族計画協会からの委託）	令和5年7月27日	一枝三丁目及び一枝四丁目
株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗	日本人を対象とした外国人との共生に関する意識調査（法務省からの委託）	令和5年8月25日	仙水町、西大谷一丁目、西大谷二丁目及び西鞆ヶ谷町
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原領治 （共同申出者） 認可法人日本銀行情報サービス局 局長 小牧 義弘	生活意識に関するアンケート調査（第96回）	令和5年8月31日	中原東三丁目、中原東四丁目及び中本町
一般社団法人新情報センター 事務局長 山本 恭久	令和5年度消費者意識基本調査（消費者庁からの委託）	令和5年9月14日	境川一丁目及び境川二丁目

一般社団法人新 情報センター 事務局長 山本 恭久	国民生活に関する世 論調査（内閣府から の委託）	令和5年9 月14日	中原西二丁目
株式会社日本リ サーチセンター 代表取締役社 長 杉原領治	青少年のインターネ ット利用環境実態調 査（こども家庭庁か らの委託）	令和5年1 0月10日	中原東一丁目から 中原東三丁目まで
一般社団法人中 央調査社 会長 境 克彦	令和5年度土地問題 に関する国民の意識 調査（国土交通省か らの委託）	令和5年1 0月11日	初音町
一般社団法人中 央調査社 会長 境 克彦	キャリアと技能形成 に関する全国オンラ イン調査（国立大学 法人東京大学からの 委託）	令和5年1 1月15日	一枝一丁目から一 枝三丁目まで、沢 見一丁目及び沢見 二丁目